協働のイメージ(第2回委員会 資料2)に対応する意見

大項目	中項目	委員会からの意見等
市民との協働とは	市民との協働とは	・市民と市の執行機関が、公共的・公益的な共通の課題や目標に向けて、それぞれの役割と責務をもって、互いの特性を認識・尊重し合いながら、単独で活動するより高い効果をあげるために、協力して行動すること。(事務局提示)
	※ 留意事項	・協働は、「目的」ではなく事業や課題解決のためのひとつの「手段」であるので、協働を行う場合は、その効果などを十分に検討し進める必要がある。(事務局提示) ・協働について、文章化することで市民を締め付ける形というのはまずいという意見が出るのではないか(第2回) ・一斉清掃は自主的に行う事業なので参加できる人は参加してください。どうしても参加できない方は参加しなくていいですよという、緩やかな対応の仕方をしていただきたい。(第2回)
協働の必要性	市民ニーズの拡大に対応	・少子高齢化や高度情報化など社会状況の変化、個人の価値観の変化に伴う高度化・多様化し拡大する市民ニーズに対応するために、市民と行政が互いに力を出し合う必要がある。(事務局提示) ・公共サービスは必ずやり、その上できめ細かな所に配慮するためには、住民の声や住民の目が必要であり、そのような行政サービスの向上を図る位置づけではないか。(第2回) ・「市民と協力し公共サービスを担う」や「きめ細やかな公共サービスの効果的・効率的な提供」は前提として当然あり、その中で住民が自ら気づいて考えてできるところは、行政と協働する形になるのではないか。(第2回)
	市民自らの住みよい地域 づくりの意識の高まり	・地方分権の進展に伴い、市民自らも主体的にまちづくりに参加し、地域の抱える課題を意欲的に解決し、住みよい街にしたいという意識が高まりつつある。(事務局提示) ・市民自らの住みよい地域づくりの意識の高まりは、最後の効果として表れるものではないか。いろいろな活動をとおして、このような気持ちが地域に根ざしていくもの(第2回) ・地域の人間関係の希薄化や高齢社会が進んで生きがいが見いだせないなど、いろいろな問題が出てきているが、何かをしてあげれば問題が解決するという考えから一歩抜け出し、サービスを受けるだけだった側も、自分の役割を見出し、自分にできることを堂々と行うことで、与えられたものではない自分で見つけた生きがいとなる。(第2回)
協働の範囲		・市民が取り組んでいる公共性や公益性のある活動と行政が行っている施策や事業の目的や対象が一致している範囲<図は省略 >(事務局提示)

市民との協働指針の概要に対応する意見

協働の主体と役割に関する意見			
大項目	意見集約	委員会からの意見等	
7.7A	76.76.7F.17	・協働する場合に、その範囲なり、参加していただく人、そういうものをどのように捉えていくかということを議論し、協働を進めて貰えればよい。(第2回)	
	市民(個人) ・公益的な活動への自主 的な参加	・一斉清掃など自らができる公益的な活動へ参加する。(事例:一斉清掃)	
	・地域社会に関心を持ち 情報を収集する	・行政ではいろいろな事をやっているが、肝心要の自分達のことと して捉えきれていない部分が沢山ありそうな気がする。(第3回)	
	市民活動団体 ・知識や情報をまちづくり に活用	・婦人団体は、消防クラブを組織し、自主防災の勉強会や訓練をおこなっているので有事の際にも活動できる。(第3回)	
	地域団体 ・地域課題の解決	・地域の課題についてどう取り組むか話し合う機会をもっとつくり、 地域の特性としてできること、できないことを共に考えながら進めな ければならない(第3回)	
		・自主防災組織については、コミュニティの役割が隣近所で支えると言うことからすれば、最もいい事例であり、市民が知恵を出し合って進める必要がある。(第3回)	
		・地域防災について、市民が自分たちのこととして捉えきれていない部分が多くあることから、地域で現状を話し合う機会をもっとつくっていかなければならない。(第3回)	
協働の主体と役割	・組織の強化	・主力で地域のリーダーとして活動できる方が少なくなってきているということが問題である。(第2回)	
	事業者(企業、学校など) ・地域社会の一員としてま ちづくりへ積極的に寄与	・企業自らの特性を生かしたサービスを提供する(事例:湯のまちホット交流サービス事業)	
	・学生の社会貢献活動の 奨励	・中学生による除雪ボランティアは、独居老人などの高齢者世帯に 実施することで、多少は子どもたちの意識の中に自分で手を貸し てあげようということに繋がる。(第3回)	
	行政 ・協働事業の制度設計	・橋守事業や湯のまちホット交流サービス事業など事業の制度づくり(第2回事例)	
	・協働の環境作りや協働意識の醸成	・コミュニティ会議などでも、予算の獲得や要望だけが強い時期もあり、協働の考え方を明確にしておいたほうが良い。(第2回)	
		・個人では難しいことも、組織をつくることで効率的な活動が可能となることから「自主」防災組織ではあるが、ある程度強制的に市で組織化を主導するべきである。(第3回)	
		・地域差がいろいろあるので、それを解消するためには、市で統一 した見解を示し、指導を強くした方がいい(第3回)	
	・情報の提供・共有	・コミュニティFMを使って災害情報などを流すことを市民は知らないので周知するべきではないか(第3回)	
		・行政でも他の地域の例など具体的な訓練等の情報を提供するなどもっと関わることが必要(第3回)	

協働により期待される効果に関する意見			
大項目	意見集約	委員会からの意見等	
八块日	地域力の向上	・住民が協働参画することにより地域性が高まり地域が一つひとつ 向上していくし、地域がまとまっていく。(第2回)	
		・災害発生時に住民同士や地域と行政の間で災害情報や安否情報など相互の情報共有が容易になるほか、情報の伝達がスムーズになる。(事例:地域防災活動)	
		・自らの地域で活動することで、一人暮らし高齢者等の援助を必要とする方を容易に把握できるほか、災害時の弱者支援や安否確認を迅速に行うことができる(事例:地域防災活動)	
		・地域で防災知識の普及・啓発や防災訓練が随時行われることにより、防災意識や連帯感の高揚が図られ、災害発生時には迅速な行動が可能となる。(事例:地域防災活動)	
	地域の一体感の醸成	・地域住民が自らの地域に問題意識を持って一緒に行うことで、地域の一体感の醸成につながる。(事例:一斉清掃)	
		・自主防災の組織づくりなどの地域活動は、住民同士のつながり やコミュニティづくりが深まることが期待できる(第3回)	
	自治意識の向上	・コストの削減に繋がるとありますが、これは行政からの見かただと思いますが、我々住民からすれば自分の地域を綺麗にしましょうということが成果の一つであるので、それが自然に行われている事が良いのではないか(第2回)	
		・地域で組織化を図るために、地域の実情や対応などを話し合いながら進めていく過程が大事である。(第3回)	
協働により期待される 効果		・地域住民が清掃を実施することで行政のみでは目の届きにくいところも清掃することができる。(事例:一斉清掃)	
		・行政では個別対応が難しい、一人暮らし高齢者や高齢世帯に係る除雪を地域で速やかに行うことができる。(事例:除雪事業)	
		・地域の実情に応じたきめ細やかな除雪対応ができる。(事例:除雪事業)	
	社会貢献による事業者の評価向上	・市内各所の様々な温泉を利用できることが、利便性の向上につながり、利用する市民から好評である。(事例:湯のまちホット)	
		・民間の温泉施設を利用することで、地域経済の活性化に繋がる 一つの手立てとなっている。(事例:湯のまちホット)	
	効率的な行政運営と効果 的な行政サービスの提供	・市内全域を清掃でき、市のみで実施することに比べコストの削減 につながる。(事例:一斉清掃)	
		・市民の環境に対する意識を高めることができるとともに、不法投棄の抑制や環境保全につながる。(事例:一斉清掃)	
		・市民ボランティアと協働することで、一定の適切なサイクルで市内の橋梁を点検することが可能となり、適切な橋梁の維持管理ができるほか、コストの低減に繋がる。(事例:橋守)	
		・民間の施設を利用することで、市で設置するよりも経費がかからず、市民へのサービスが向上している。(事例:湯のまちホット)	
		・災害時の避難場所の確保や誘導など、防災組織が現地で活動することにより、行政側も効率的な活動が可能となる。(事例:地域防災活動)	

協働において重要な事項に関する意見			
大項目	意見集約	委員会からの意見等	
八次口	相互理解	 ・花巻も合併し広くなっており、市の中心部と農村など地域によって 課題や問題も様々違ってきているし、そのあたりでいろんな取り組み方の違いによる差が出てきているので、協働参画、市との協働 というのは非常に大きなもので、身近なものではありますが、かなり難しいものであると私は認識している。(第2回) ・農村部と都市部の違いや地域の世帯数の違いなど地域によってはボランティアを集められないところがある。行政と市民が課題について話し合う必要がある。(第3回) ・自主防災組織の結成を促す前に市全体の防災計画や体制がどのようになっているかなど、市民が納得できていなければただの押 	
		しつけになってしまう。(第3回)	
協働において重要な事項	役割分担の明確化	・自主防災組織と市の役割分担が明確となっていないのが問題で、役割が明確になっていないと協働は成り立たない。(第3回) ・市はここまでやるのであとは住民任せということではなく、問題や	
		地域などの実態に合わせ、解決できる地域は地域に任せ、市の力が必要なところへは、市が支援していくよう、実態を理解しながら進めていくことが必要(第3回)	
		・協働と言うことになれば、防災に関しては市の方の分担業務と消防関係、行政区、自治会、コミュニティ会議まで含めた連絡体制が重要(第3回)	
	情報公開・共有	・学校側に案内していただくと、学校側でも学生に呼び掛けられると思うし、そうして参加することで、別の地域から来た学生と地域の人が交流の場を持つことができると思うし、もっといろんな地域から来た学生に花巻市の良さを知ってもらえるのではないか。(第2回)	
		・地域の安全に関わることも年度当初に自治会などで話し合いを 持つなど、ひとつの運動としてはどうか。情報はやりとりすることで 頭に入る。(第3回)	
	自主性・自立性の尊重	・協働を進めていくときに、市全体を一律の同じ形で進めていくというのは、なかなか難しい。地域ごとに、いろいろな条件がある。(第2回)	
	目的の共有	・市民と行政が同じ問題に同じ目線で考えなければ、協働を進める位置に立つことはできないし、一緒に歩んでいけない。(第3回) ・各自治会が同じ目線で統一して進める必要がある。その中で地域色が出てくればなお良い。(第3回)	
		- Mary H C Mary Cond No Col Mary	
	対等の関係	・今の状況は、自主の名をかりて市民へ丸投げされたようにな格好になっている。行政も関わることが必要である。(第3回)	
	課題整理•改善	・小型除雪機の無償譲与については、非常に便利な制度で使わせてもらっているが、年々いろいろな問題が出て来ていると聞いている。そのあたりを整理する段階に来ているのではないか(第3回)	

協働の形態について		
協働の形態	共催	市民総参加早朝一斉清掃
	委託	湯のまちホット交流サービス事業
	事業協力	橋守事業、除雪事業(行政主導)、地域防災事業(市民主導)

上記のほかに考えられる形態 補助、助成、協定、後援、協賛、実行委員会、協議会、など

	指針策定後の周知等に関する意見	
	・印刷して終わりということにならないように、いろんな機関で協働。 大切さを訴える際の根拠として、こういうものがあることを知らしめ けば効果が上がるのではないか。(第2回)	
周知等の意見	・協働という言葉自体は協力して働くという造語ですから、なかなか ンと来ないという面がありますので、こういう事が協働なんだという 解を深めるという点が大事になってきているのではないか。(第2回	う理
	・ここで決めた指針をコミュニティ会議等に認識してもらい、この趣のもとに地域活動をやっていきましょうというふうに発展していくと打ている。(第2回)	